

会 議 録

1 会議名

平成29年度第3回上越市国民健康保険運営協議会

2 議事

- (1) データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の策定について（公開）
- (2) 国民健康保険の広域化について（公開）

3 開催日時

平成29年11月22日（水）午後2時00分から午後3時55分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 第四会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

-

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（順不同、敬称略）

- ・委員：大堀 みき、加藤 智範、市村 正美、沢田 國子、高橋 慶一、杉澤 洋平、
田中 露、馬場 勇、高島 文子、藤田 貴光、荻谷 賢一、橋爪 隆之、
畔上 雅子
- ・事務局：八木健康福祉部長
国保年金課 串橋課長、小林副課長、斎藤係長、小林保健師長、岡主任
健康づくり推進課 田中統括保健師長
高齢者支援課 福田副課長

8 議事録署名委員の指名

議長の指名により、高島委員、橋爪委員と決する。

9 発言の内容（要旨）

（1）データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の策定について

事務局説明（国保年金課：小林保健師長）

【資料】「上越市国民健康保険 第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）

第3期特定健康診査等実施計画（案）」により説明

(高橋委員)

文言、言葉遣いで役所的というか独特の言い回しがあり例えば「P D C Aサイクルに沿って...」とあるが、P D C Aサイクルの具体的な説明もあったほうがよい。他にも「...となったことから...」との表現でつなぎ、長い文章になっているが、読み手に分かり易い表現にできないか。一つひとつ分かりやすい記述をお願いしたい。

例えば、P 1 下から 2 段目の文章は「主語、述語」がはっきりしない。保健事業の検証とは何をするのか？最下段の文言も「目指していくこととしています」ではなくて「目指していきます」など、合点がいきやすい、もう少しすっきりとした表現を心掛けたらどうか。

(健康福祉部：八木部長)

高橋委員からいただいた意見をよく検討し見直しを行いたい。

(橋爪委員)

表題に「第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画)」とあるが、国ではデータヘルス計画が前にあり、カッコ内に保健事業実施計画という表題になっているかと思う。この違いは何か。

(国保年金課：小林保健師長)

国で示している計画策定の手引きの表題も、当市と同じ記述になっていると思う。今一度確認してみる。

(高橋委員)

P 1 の 1 段目の文章中、「P D C Aサイクルに沿って運用するのは誰なのか」という主語、述語がはっきりしない。意味合いから保険者が主語になると思うのだが、形容詞が多く、市民に分かりにくいのではないか。

(国保年金課：小林保健師長)

市民に分かり易い表現、イメージできるような記述に修正させていただく。

(高橋委員)

P 8 の 4 の (1) の最後の文章、「確実な引継ぎ」を行うために、作業マニュアルを定めおかないといけないのではないかと思う。次に (2) の P 8 から P 9 にかけての文章中、「...に努めることも期待しています」は、誰が期待しているのか、分からない。また、保険者等の職員向け研修は、要望すれば開催してもらえるのか、市民には何のことか分からないと思う。次に P 9 の上から 3 行目の段落で、「都道府県の関与がさらに重要」との記述は何故重要になるのか、よく分からない。また、次の「新潟県国保・福祉指導課等と意見交換を

行い」とあるが、新潟県国保とは何か？そういう組織があるのか？という疑問が湧く。

（国保年金課：小林保健師長）

「新潟県国保・福祉指導課」は、新潟県にある部署名である。

（国保年金課：串橋課長）

さまざまなご意見、ありがたく思う。計画案の後述の部分も含め、市民に分かり易い言葉、表現で整理をし、修正したい。

（高橋委員）

続くP9の(3)のすぐ上の段落に保険者協議会云々の記述があるが、しっくりこない。少し説明してほしい。

（国保年金課：小林保健師長）

都道府県ごとに保険者協議会という組織がある。これは市町村国保、被用者保険や協会けんぽの他、後期高齢者医療広域連合も参加しており、国から保険者間の連絡調整について進めるよう指示が出ている。県一体で取り組むことで国の保険者努力支援の対象となるのだが、現在、上越市国保も含めて健診受診率が低いため、受診率の底上げに向けた議論を行っている。お互いの保険者が所有する健診データをどのように引き渡し、また引き受けていくか、今後の課題である。

（高橋委員）

国保であれば、国保加入前の保険者に健診データを送るよう依頼するのか。

（国保年金課：小林保健師長）

被用者保険から国保に加入してきた人に「健診データを提出されれば、それを反映します」と伝えている。国は、データをなくしてしまった場合のデータ取得方法について、当該者から同意書をもらい、その方については、保険者間でデータの授受を行うことで、一連のデータを反映できるという仕組みを考えている。しかし、現状では、なかなか取り組めていない。当市は協会けんぽと相互提携しているが、県は全県的なネットワークの構築を呼びかけているものの、希望市町村が無い状況にある。

（高橋委員）

例えば、健診データを取り寄せたいときに、同意書を書かない人はいるのか？同意しないからデータ提供はできないことを想定されているのか。

（国保年金課：小林保健師長）

確かに市民の中には、健診データの提供を拒否される方もいる。また、保険者にデータ提

供の体制が整っていないこともあり、現実には進みづらい部分もあると認識している。

（高橋委員）

例えば、健診データを取り寄せる際に、提供依頼を受けた保険者がデータを出せないと断ることがそもそもできるのだろうか。「データを取り寄せますので、同意書に署名、捺印してください」という言い方と「データを取り寄せてよいですか」という聞き方では、おのずと反応が違ってくる。

当市の場合、前者の「データを取り寄せますので、同意書に署名、捺印してください」という方が良いと思うがどうか。

（国保年金課：小林保健師長）

国から健診データ提供依頼の際のひな形も来ていると思うので、あとで確認したい。

（高橋委員）

当市国保と協会けんぽとの健診データ提供の話はどのくらい進んでいるのか。

（国保年金課：小林保健師長）

退職の方の健診データを引き継ぎ始めたのが3～4年ほど前である。当市は、協会けんぽ加入の方と医師会検査センターで検査をされている方が多く、その方々を対象にデータの提供を受けている。

（健康福祉部：八木部長）

知事が代わり、県がビッグデータ化を進めると言われているが、今、県では県立病院で電子データ化が先行していると承知している。県は平成34年度までに健診医療データの一体化を構築したいとしている。そうなれば、19万市民のうち、国保加入者4万人のデータしかないと言わなくて済む。そうなるように、市町村が県に働き掛けていくのか、あるいは県域を越えて移動することを考えるとそもそも国が行うべきである等、いろんな考え方がある。まず当市で何ができるかをしっかりとらえながら進め、できるようになるのが理想であり、市民の健康増進につながると思っている。

高橋委員の話の内容は大事なことばかりだと承知しているが、なかなか進んでいかない現状を認識する中でこういう計画を立て、医師会そして県にお願いしてそれが国へ上がっていくというシステムで早く実現できればという実感である。どうかご理解願いたい。

（田中露委員）

特定健診の受診率向上について、「医者に雇っているから、受診しなくてもいい」という認識の人に医療機関から「通院してても健康診査を受けて、その結果を、保健機関に提出し

てください」という指導があれば、「医者に雇っている人でも健診を受けた方がいい」という認識に変わってくるのではないかと思う。

(馬場会長)

P 4 5 に医療機関との連携とあるが、現状について聞きたい。

(国保年金課：小林保健師長)

特定健診の受診者は約 1 万 5 千人。医療機関で治療中の人の診療情報提供書(治療の時に検査した項目が記入されている)は、1 千 3 百件ほど届いている。その数は年々増えてきている。医療機関に健診受診率の向上に向けて協力いただきたいと、3 年ほど前からお願いをしている。通院されている人が受診しているかどうか分からないと言われるので、医療機関ごとに通院している方が、健診の受診、未受診が分かるリストを提供している。そして先生から健診を勧めていただいている。あとは、診療情報提供書を市へ提出していただくと健診を受けた取扱いになるとお願いしているので、少しずつ件数は増えてきている。しかし、大きな医療機関では、まだ進んでいない現状があるので、引き続きお願いしていきたい。

(馬場会長)

今の話を聞くと、やはり医師から話していただくと一番効果があると思う。

(高橋委員)

治療に来る方に、健診も受けてくださいと話している。ただ強く拒否される方もいる。「通院していても、健診を受けてほしい」と市としても強く願っていることを表明して、ポスター等で周知していただけたらと思う。

(橋爪委員)

評価・見直しについて実際は 1 年ごとに評価して、見直しは 3 年後になるかと思うのだが、表現的にいかがか。

(国保年金課：小林保健師長)

データヘルス計画について、毎年評価を行い、取りまとめるのは 3 年後になる。分かり易い表現に見直したい。

(高橋委員)

P 8 3 に具体的な評価方法として、国保データベースシステムに毎月収載されるデータを基に行うとあるが、実際どのように行う予定か。

(国保年金課：小林保健師長)

国保データベースシステムは毎月更新される。年に 1 回、地区ごとに医療費や受診率を出

力して評価を行い、定期的には、担当が訪問前に医療情報等を確認することとしている。

（高橋委員）

計画の公表はどのように考えているか。

（国保年金課：小林保健師長）

全文はホームページにも掲出するが、冊子は配置してもページ数も多く、なかなか読まれないと思うので、P3のようなプリントを用いて地区ごとに健康教育等で活用していきたい。また、保健師が訪問先で市の取組を周知していきたい。

（高橋委員）

ホームページでは、計画のボリュームもあることからすべて見ることはできない。出来れば、医療機関や各団体などにも配置してほしい。

（国保年金課：小林保健師長）

意見を踏まえて、各所に置いていただけるように検討していきたい。

（２）その他

事務局連絡（国保年金課：斎藤係長）

- ・本日発言できなかった意見や提案は配布した意見用紙に記入の上、11月29日までに返信するよう依頼
- ・データヘルス計画・特定健康診査等実施計画の文言整理、修正等について
- ・次回の協議会の開催予定について

10 問合せ先

健康福祉部国保年金課 国保係 025-526-5111（内線1140）

E-mail : kokuho-nenkin@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。